

浦安市公共施設等におけるキッチンカー等出店基本方針の制定について

制定の目的

本市の公共施設等においては、利用者の利便性向上及び賑わいの創出という観点から、これまで民間事業者による施設内に飲食店を設置する形での飲食提供サービスを行ってきたところである。

しかしながら、飲食施設の利用者数が思うように伸びないことなどによって、数年での撤退や後継事業者が決まらないケースが多発している。

その一方で、公共施設等において飲食提供を求める市民の声も寄せられている。

こうした中、東野プールにおいては、プール開設時のみキッチンカーの出店を行い、施設利用者の利便性向上の成果が上がっている。

また、運動公園においては、イベントや大きな試合時にキッチンカーが出店され、施設利用者の利便性向上と賑わいの創出に寄与している。また、総合公園においても、日曜日等に出店する実証実験が進められている。

コロナ禍、アフターコロナの新たな飲食店の出店形式として、機動性を持ったキッチンカーは今後、需要が高まっていくものと考えられる。

このようなことから、施設利用者の利便性向上と賑わいの創出に向け、本市の公共施設等におけるキッチンカーの出店をさらに進めるために、全市的な考え方をまとめた「浦安市公共施設等におけるキッチンカー等出店基本方針」を制定する。